

令和3年6月7日
国土交通省住宅局市街地建築課
マンション政策室

マンション管理適正化・再生推進事業の採択結果について

令和3年3月24日付けで公示を行った「マンション管理適正化・再生推進事業（老朽化マンションの建替え等の専門家による相談体制等の整備に係る事業）を実施する者の公募について」、評価を行った結果、以下の事業者の事業提案書を採択することを決定しましたので、お知らせします。

【採択事業者名】

老朽化マンションの建替え等に関する相談を受ける専門家の参考となるマニュアルの作成などの相談体制の整備事業（1事業者）

- ・株式会社ぎょうせい